所属名	業務上のリスク の具体的内容	リスクの関係課(担当)	リスク対応策			
			PLAN (計画)	DO (実行)	CHECK (評価)	ACTION (改善)
市会事務局	コンピューター ウィルスの感染 (USBの使用 やメール開封等 による)	全担当	4月	4月~3月	7月~8月	9月~3月
			総務担当より、大阪市情 報セキュリティポリシーの 内容について、局内に周知 する。	各担当において、セキュ リティポリシーを遵守し、 業務を実施する。	情報セキュリティ責任者が担当内職員を対象に、情報セキュリティ対策チェックシートにより点検を実施し、担当内での状況確認を行う。	左記の状況確認により課題が把握された場合は、各情報セキュリティ責任者において改善指導を実施するとともに、総務担当に必要に応じて改善策等について協議・検討を行う。
市会事務局	個人情報の漏えい	全担当	4~3月	4~3月	3月	3月
			重要管理ポイント、重要 管理ポイント遵守責任者、 重要管理ポイントを遵守す る仕組みを更新する。	各担当において、重要管理ポイントを遵守し業務でし業務ではまた、原内では報の適正な取扱のでは、総務担当が個人情報の適正な取扱いについて周知である。	個人情報保護責任者が重要管理ポイントの総点検を 実施し、構築した仕組みに 従って業務を実施している か確認する。	左記の結果を踏まえ、必要に応じて個人情報保護管理者が重要管理ポイント及びそれを遵守する仕組みを改善するよう指示する。
市会事務局	不十分な文書の 管理	全担当	4月	4月~3月	6月・9月・3月	6月・9月・3月
			総務担当から、各担当に 対して、公文書管理条例等 の関係規定に沿っよう周知 管理を適切に行うよう周知 する。 新任の文書管理責任者及 び文書主任等に対して、総 務局行政課が主催する研修 を受講させる。	最新の関連規定に沿って、適切な公文書管理を行う。 とりわけ、簿冊については、公文書の適正な管理 土台であることから、であることからての文書分類表に沿ってに 場所において保管する。	各担当において、6月の文書管理適正化推進月間の取り組み、9月の引き継ぎ、3月の文書廃棄等のタイミングで各簿冊の新設・管理・廃棄 等が適切であるか確認する。	各担当における状況確認 の結果、不適切な管理が行 われていた場合は、適切な 状態に是正する。 極度に不適切な管理を 行っている担当があった場 合は、総括文書管理責任者 等から指導を行う。
市会事務局	不十分な引継 ぎ・進捗管理		4月	4月~3月	3月	3月
			総務担当から、各担当に 対して、引き継ぎの実施方 法について周知する。	各担当において、引き継 ぎの実施方法を意識して引 継ぎ文書を作成する。	課長級以上の異動時において、文書により引継ぎが行われているか確認する。	先の結果を踏まえ、適切な 引継ぎが行われるよう指導 を行う。